

ベルーフニュース vol.34

発行日：2020年03月12日

♪障害者の学生の皆さんへ！

大学の卒業を迎えたが、卒業後の行き先が無いという事態に成っている学生が存在します。就活で採用されず、就職をするということへの関心が余り持てず等の事情によります。そういう状態になった場合の支援機関やルートは余り明確ではありません。大学のキャリアセンターの支援は卒業でほぼ終わります。その後は各人の置かれた状況次第に成ることが多いようです。ベルーフが、このような事情の学生の方に直面したきっかけはクリニックの相談室からです。卒業後の宛てのない学生を就労移行で支援できないか、との相談を受けています。そのケースでは居住区の窓口で手続きを取り受給資格を得て利用にこぎ着け、1年後就労することができました。翌年も同じ事情の障害者学生の相談を受け、区を受給の承認を経て利用を行い1年6か月後に就労しています。この頃は大学卒業後の支援の受け皿になるという明確な役割意識はありませんでした。

役割を意識したのは平成29年3月です。この時に東京都通達で大学在学の障害者に対して、就労移行支援事業所の利用を認めるという明確な方針が打ち出されたのです。そこでこの東京都通達の方針を大学の窓口へ情報提供をしています。その結果キャリアセンターを通じて、在学中の4年生から就労のためのベルーフ利用の申し込みがあり、居住区を受給の承認が得られています。数か月の利用後卒業と同時に企業で就労のスタートを切っています。以上の3人は現在も就労が継続し、安定した状態に成っています。その後卒業後の年数は経っているケースですが、新卒扱いで採用という実績を加えています。今後ベルーフは、在学生及び卒業後の行く先の定まっていない障害者学生の支援機関及びルートとしての役割を担うことを自覚して行う方針です。

♪能力を発揮する仕事に就こう！

学卒者の就労の役割を担うためには条件があるとの認識を持っております。それは専門職としての職種とそれに応じた待遇を得るための教育訓練を提供す

ることです。企業の障害者枠での採用で配属される職種は補助業務の割合が高いのが実情です。従って大学卒業という高い能力を持ちながら、その能力を余り要求されない仕事に就き、さほどではない待遇に置かれることが多い様です。在宅で補助業務などが例として上げられます。これは就労の継続に齟齬を来す要因です。早いなし、モチベーションが上がらないのです。そこでベルーフの就労方針としては専門職就労を目指す、としています。そのために職業教育としてビジネス意識の涵養とコミュニケーション技術そして専門レベルのIT業務能力の習得を行っています。SE、プログラマー、データサイエンティスト、専門事務職などが職種例です。ですからコンピュータのハードウェアとソフトウェアの原理原則、プログラミングではPython、データ関連では統計の基礎、ビジネスではマネジメント、心の安定のために認知行動研修など専門職の基本的教育訓練への取り組みで構成されているのがベルーフのカリキュラムです。指導はビジネス教育のベテランが研修スタイルで担当しますので、文系理系を問わず、初心者でも取り組みます。学習経験があれば更に有利です。

♪企業からの評価が高まっています！

障害者の雇用は企業にとって法的な義務です。各社に取っては経営上の重要な課題なのですが、社員の雇用は経営を左右する事柄でもあります。安易な採用は避ける重要事項です。従って義務を果たす意識はあるが、簡単に採用はしないのが障害者雇用です。では採用の基準は何か。役に立つ人材かどうかにかまきま。ベルーフと障害者雇用で提携したいとおっしゃる企業が増えています。理由は人財としてビジネススタンスと業務能力への評価ができるからです。これは既就労者つまりベルーフ卒業生の実績から得ているものです。障害者の学生の皆さん、皆さんもこの実績の一員に成ることを目指しませんか！

就労移行支援事業所ベルーフ

東京都指定障害福祉サービス事業所 1310500739

〒112-0002 東京都文京区小石川5-4-1 瑞穂ビル9階

E-mail info@beruf.xyz Web <http://beruf.xyz/>

Facebook <http://www.facebook.com/beruf.xyz/>